

伊達市 市民活動

支援センター

NEWS

2020年(令和2年)3月30日発行
 編集・伊達市市民活動支援センター
 〒960-0502
 伊達市箱崎字川端7番地
 電話 024-583-2800
 FAX 024-583-2820
 mail bz004492@date-civilsupport.jp
 公式HP http://www.date-civilsupport.jp

★今号は1面と2面を使って「防災マップづくり」の特集です！

第36号

山野川地区自治協議会「行政区別・防災マップ」全世帯に配布！ 住民自らが地域を点検し「台風19号被災」の最新情報も収録！

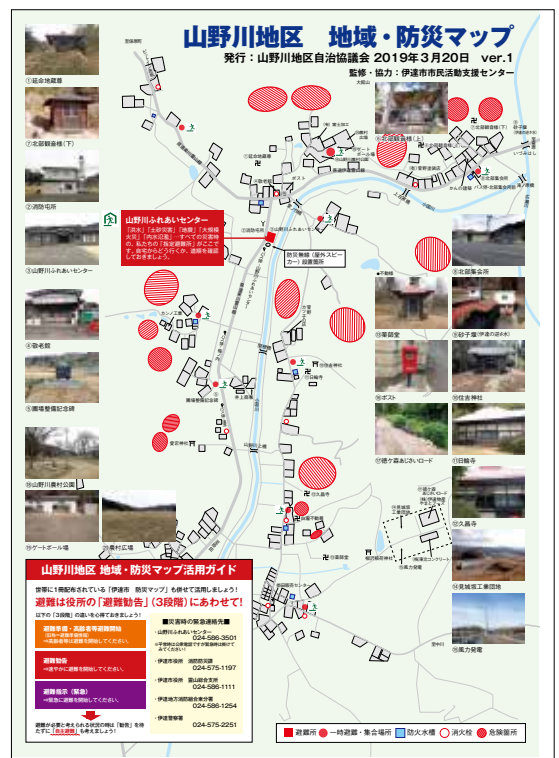
「山野川地区自治協議会」は去年3月地区全体を1枚に収めた「防災マップ」を全世帯に配布しました。そして今年3月には第2弾として「6つの行政区別・防災マップ」を配ったのです。「支援センター」は2つの防災マップづくりをサポートしてきましたが、その経緯は自主防災が課題であるすべての地域自治組織の参考になりそうですので、詳しくレポートします。

・2019年製作の「地域・防災マップ」は「指定避難所 → 山野川ふれあいセンター」を中心に地区全体を1枚に集約したものでした。マップの周辺には地域の「寺社仏閣」の写真をレイアウトした上で「危険箇所」は「赤い斜線」で示しました。「地域を紹介しつつ危険箇所や指定避難所までの経路を示した」文字通りの「地域&防災マップ」であったのです(右下写真参照)。

山野川地区・中部行政区・防災マップ



・今年「防災マップ」と「使い方」の2枚セットとし「行政区別防災マップ」は「A3サイズ1頁に、行政区エリア単位での一時避難場所までの経路と危険箇所を表示」。しかも今回の「危険箇所」は伊達市防災マップにある「急傾斜特別警戒区域」から「土石流流域界」までの「8種類」に加え、2019年10月の「19号台風で被災した危険発生箇所」「5種類」も収録してあります。「危険箇所」表示が「赤い斜線」1種類だけの表示だった「地域・防災マップ」より、危険表示精度が細やかな防災マップに仕上がっています(左写真参照)。



■上が2019年の防災マップ。左が第2弾の行政区別防災マップの中部行政区版。マップ内のマークが5つから23に増えている。

防災マップ凡例

	指定避難所		消火栓		急傾斜特別警戒区域		急傾斜警戒区域		急傾斜地危険区域		急傾斜地		2019年10月12日 土石流発生箇所
	行政区で決めた一時避難場所		沿・ため池		土石流特別警戒区域		土石流警戒区域		土石流危険渓流		土石流流域界		2019年10月12日 土石流により土石流増勢・床下浸水
	消防団所		防火水栓		水路		2019年10月12日 小国川氾濫時 遡流・田根水害		水路氾濫時 遡流危険箇所		2019年10月12日 田畑への土砂 流入・堆積		2019年10月12日 河川の護岸決壊・ 浸壊・埋没

6つの行政区に「自主防災会」を組織して実現した防災マップ！ 「国土地理院地図」の「申請不要範囲拡大」も後押ししてくれた！

6つの自主防災会を軸に行政区をくまなく歩き点検 「危険箇所」から「一時避難所」まで手書き指示

・山野川地区自治協議会が今回「行政区別・防災マップ」を製作できた要因は2つあります。ひとつは2019年に一度地区全体の防災マップを作っている経験があったこと。それ以上に大きいのは、6つの行政区ごとに「自主防災会」を組織して立ち上げたことではないでしょうか。6つの行政区の「自主防災会」こそが防災マップづくりの原動力となり、何度も会合を重ね、行政区ごとに住民自らが地域を歩き、伊達市の防災マップにある各種危険箇所にとどまらず、2019年10月の「台風19号の被災箇所」までを点検して回り「危険箇所」としてマップに収録しているからです。右の図はその一例。市販の住宅地図のコピーを手に行政区ごとに住民が地域を歩き、「危険箇所」を点検し「一時避難場所」までの経路を手書きでまとめた「中部行政区」の「いわば住民による手書き防災マップ」です。

これまで手書きマップの印刷データ化が難問！ ウェブサイトの「国土地理院地図」活用で解決！

・これまでの防災マップづくりの難問は、手書きマップをいかに正確で美しい印刷用にデータ化するかでした。著作権の問題で住宅地図を印刷データ化して使用することができなかったからです。山野川の2019年の防災マップはですからデザイナーの書き起こしでした。それが今回は「国土地理院地図」が後押ししてくれたのです。「支援センター」は以前から「国土地理院地図」の活用を研究していました。ただ、活用はできるのですが「頁の何分の1以内」「申請が必要」と制約が多かったのです。それが2019年12月10日付で大幅に「申請不要範囲が拡大」され、「地理院地図」の出典さえ記載されていれば、ウェブサイトの地図が承認なしで活用できるようになったのです。右下の図版が上の手書きを「地理院地図」に落とし込んだもの。完成形が1面左の「中部行政区・防災マップ」です。

■「防災マップ」作成のサポートが必要な場合は、お気軽に「支援センター」にご相談ください！



4月から「支援センター」の休館日が、市役所と同じ「土曜」「日曜」「祝日」になります！

・「伊達市市民活動支援センター」はこの間、月曜から土曜日までを開館日とし、休館日は日曜日だけとしてきましたが、2020年4からは、市役所の大半の部署と同様に、月曜日から金曜日までを開館日とし、土曜日、日曜日、そして祝日を休館日とさせていただくことになりました。ここに謹んでご案内させていただきます。ご理解とご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。なお、開館日の業務時間はこれまで通り午前9時から午後6時までです。変更はございません。



伊達市市民活動支援センター

電話番号：024-583-2800 FAX：024-583-2820

○開館：毎週・月～金曜（土・日・祝日・休館）

午前9時～午後6時

伊達ふれあいセンター3階まで